



発行所

一般社団法人  
全編集 東京本社  
日本発行人 文部省  
連場柱後樂ビル6階  
1-7-12  
林友ビル 6階  
電話 03(3818)2906  
FAX 03(3818)2907  
毎月1回1日発行  
定価・年3,000円  
(会員は会費に含まれています。)

## ■令和8年度林野関係予算

令和8年度林野庁関連の予算案が12月26日閣議決定された。概算決定額は、総額3,112億円（3,068億円）、7年度補正追加額1,419億円を加えると、4,531億円となる。内訳は、公

共事業の森林整備事業が1,271億円（1,256億円）、治山事業が628億円（625億円）、災害復旧等事業が93億円（93億円）。非公共事業が1,120億円（1,095億円）となつた。

※（）内は令和7年度当初予算額。

重点事項のテーマは、「2050年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」の実現に向けた森林資源循環利用施策の総合的な展開」。

### 3 森林・林業等の付加価値向上・需要拡大対策

・JAS構造材やCLT等を活用した木造化、木材利用による温室効果ガス（GHG）排出削減効果の「見える化」の促進、合理的な木材価格の形成の促進、木材産業の人材確保に向けた取組等を推進

・CLT等の輸出促進、合法伐採木材の利用促進、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、特用林産物の競争力強化等を支援

・持続的な森林管理に向け、森林空間利用や企業の森林づくり活動等、森林の様々な価値や機能の総合的な利活用を図る「森業（もりぎょう）」を推進

・「緑の雇用」事業による新規就業者への森林の集積・集約化を進めるため、国有林とも連携した関係者による地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、デジタル森林情報の共有等を支援

・路網の整備・機能強化、搬出問伐の実

非公共事業の中心となる「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策」154億円（144億円）は、以下の項目で構成される。

1 森林集約・循環成長対策

2 木材等の付加価値向上・需要拡大対策

3 森林・林業担い手育成総合対策

4 スマート林業・DX推進総合対策

5 森林・山村地域活性化振興対策

6 適正化推進のための自主行動計画を策定

7 全木連・全木協連が取引

8 形成の促進、木材産業人材確保促進対策等の対策を行う。「木材需要の創出・輸出強化対策」として、木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、合法伐採木材等の流通及び利用の促進等の支援を行うこととしている。

9 森業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、スマート林業技術を活用する新たな作業システムの構築、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する戦略拠点の構築等を支援

10 森業の振興などを通じた山村地域の活性化に向け、里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、里山林を活用し工流通施設の整備や木造公共建築物の整備等を支援

11 施、再造林の省力・低コスト化、エリートツリー等の安定供給、スマート林業の実装に向けた先進的な林業機械の導入、森林病害虫対策の推進とともに、木材加工流通施設の整備や木造公共建築物の整備等を支援

12 これらの中でも特に木材の加工流通に関連が深いものとして、

「1 森林集約・循環成長対策」の中の「木材需要拡大・木材産業基盤強化対策」では、①木造公共建築物等の整備、②木質バイオマス利用促進施設の整備、③特用林産振興施設等の整備、④木材加工流通施設等の整備を行うこととしている。④については、横架材・ツーバイ材等の国産材の利用の低位な部材供給等を優先採択する。

「2 木材等の付加価値向上・需要拡大対策」では、「建築用木材供給・利用強化対策」として、①一般流通材の高度利用やCLT等の活用による木造化技術の開発・普及の取組等の支援、②一般流通材、CLTを活用した建築物等の先駆性等の高い設計・建築実証の支援、③各地域での系統だったカリキュラムにより木造建築物を担う設計者・施工者を育成する取組等の支援を行う。また、木材の生産・流通特性を踏まえた合理的な価格

・森林の将来像の作成・共有、境界確定、デジタル森林情報の共有等を支援

・路網の整備・機能強化、搬出問伐の実

非公共事業の中心となる「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策」154億円（144億円）は、以下の項目で構成される。

1 森林集約・循環成長対策

2 木材等の付加価値向上・需要拡大対策

3 森林・林業担い手育成総合対策

4 スマート林業・DX推進総合対策

5 森林・山村地域活性化振興対策

6 適正化推進のための自主行動計画を策定

7 全木連・全木協連が取引

8 形成の促進、木材産業人材確保促進対策等の対策を行う。「木材需要の創出・輸出強化対策」として、木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、合法伐採木材等の流通及び利用の促進等の支援を行うこととしている。

9 森業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、スマート林業技術を活用する新たな作業システムの構築、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する戦略拠点の構築等を支援

10 森業の振興などを通じた山村地域の活性化に向け、里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、里山林を活用し工流通施設の整備や木造公共建築物の整備等を支援

11 施、再造林の省力・低コスト化、エリートツリー等の安定供給、スマート林業の実装に向けた先進的な林業機械の導入、森林病害虫対策の推進とともに、木材加工流通施設の整備や木造公共建築物の整備等を支援

12 これらの中でも特に木材の加工流通に関連が深いものとして、

「1 森林集約・循環成長対策」の中の「木材需要拡大・木材産業基盤強化対策」では、①木造公共建築物等の整備、②木質バイオマス利用促進施設の整備、③特用林産振興施設等の整備、④木材加工流通施設等の整備を行うこととしている。④については、横架材・ツーバイ材等の国産材の利用の低位な部材供給等を優先採択する。

「2 木材等の付加価値向上・需要拡大対策」では、「建築用木材供給・利用強化対策」として、①一般流通材の高度利用やCLT等の活用による木造化技術の開発・普及の取組等の支援、②一般流通材、CLTを活用した建築物等の先駆性等の高い設計・建築実証の支援、③各

地域での系統だったカリキュラムにより木造建築物を担う設計者・施工者を育成する取組等の支援を行う。また、木材の生産・流通特性を踏まえた合理的な価格

・森林の将来像の作成・共有、境界確定、デジタル森林情報の共有等を支援

・路網の整備・機能強化、搬出問伐の実

非公共事業の中心となる「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策」154億円（144億円）は、以下の項目で構成される。

1 森林集約・循環成長対策

2 木材等の付加価値向上・需要拡大対策

3 森林・林業担い手育成総合対策

4 スマート林業・DX推進総合対策

5 森林・山村地域活性化振興対策

6 適正化推進のための自主行動計画を策定

7 全木連・全木協連が取引

8 形成の促進、木材産業人材確保促進対策等の対策を行う。「木材需要の創出・輸出強化対策」として、木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、合法伐採木材等の流通及び利用の促進等の支援を行うこととしている。

9 森業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、スマート林業技術を活用する新たな作業システムの構築、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する戦略拠点の構築等を支援

10 森業の振興などを通じた山村地域の活性化に向け、里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、里山林を活用し工流通施設の整備や木造公共建築物の整備等を支援

11 施、再造林の省力・低コスト化、エリートツリー等の安定供給、スマート林業の実装に向けた先進的な林業機械の導入、森林病害虫対策の推進とともに、木材加工流通施設の整備や木造公共建築物の整備等を支援

12 これらの中でも特に木材の加工流通に関連が深いものとして、

「1 森林集約・循環成長対策」の中の「木材需要拡大・木材産業基盤強化対策」では、①木造公共建築物等の整備、②木質バイオマス利用促進施設の整備、③特用林産振興施設等の整備、④木材加工流通施設等の整備を行うこととしている。④については、横架材・ツーバイ材等の国産材の利用の低位な部材供給等を優先採択する。

「2 木材等の付加価値向上・需要拡大対策」では、「建築用木材供給・利用強化対策」として、①一般流通材の高度利用やCLT等の活用による木造化技術の開発・普及の取組等の支援、②一般流通材、CLTを活用した建築物等の先駆性等の高い設計・建築実証の支援、③各

地域での系統だったカリキュラムにより木造建築物を担う設計者・施工者を育成する取組等の支援を行う。また、木材の生産・流通特性を踏まえた合理的な価格

・森林の将来像の作成・共有、境界確定、デジタル森林情報の共有等を支援

・路網の整備・機能強化、搬出問伐の実

非公共事業の中心となる「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策」154億円（144億円）は、以下の項目で構成される。

1 森林集約・循環成長対策

2 木材等の付加価値向上・需要拡大対策

3 森林・林業担い手育成総合対策

4 スマート林業・DX推進総合対策

5 森林・山村地域活性化振興対策

6 適正化推進のための自主行動計画を策定

7 全木連・全木協連が取引

8 形成の促進、木材産業人材確保促進対策等の対策を行う。「木材需要の創出・輸出強化対策」として、木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、合法伐採木材等の流通及び利用の促進等の支援を行うこととしている。

9 森業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、スマート林業技術を活用する新たな作業システムの構築、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する戦略拠点の構築等を支援

10 森業の振興などを通じた山村地域の活性化に向け、里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、里山林を活用し工流通施設の整備や木造公共建築物の整備等を支援

11 施、再造林の省力・低コスト化、エリートツリー等の安定供給、スマート林業の実装に向けた先進的な林業機械の導入、森林病害虫対策の推進とともに、木材加工流通施設の整備や木造公共建築物の整備等を支援

12 これらの中でも特に木材の加工流通に関連が深いものとして、

「1 森林集約・循環成長対策」の中の「木材需要拡大・木材産業基盤強化対策」では、①木造公共建築物等の整備、②木質バイオマス利用促進施設の整備、③特用林産振興施設等の整備、④木材加工流通施設等の整備を行うこととしている。④については、横架材・ツーバイ材等の国産材の利用の低位な部材供給等を優先採択する。

「2 木材等の付加価値向上・需要拡大対策」では、「建築用木材供給・利用強化対策」として、①一般流通材の高度利用やCLT等の活用による木造化技術の開発・普及の取組等の支援、②一般流通材、CLTを活用した建築物等の先駆性等の高い設計・建築実証の支援、③各

地域での系統だったカリキュラムにより木造建築物を担う設計者・施工者を育成する取組等の支援を行う。また、木材の生産・流通特性を踏まえた合理的な価格

・森林の将来像の作成・共有、境界確定、デジタル森林情報の共有等を支援

・路網の整備・機能強化、搬出問伐の実

非公共事業の中心となる「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策」154億円（144億円）は、以下の項目で構成される。

1 森林集約・循環成長対策

2 木材等の付加価値向上・需要拡大対策

3 森林・林業担い手育成総合対策

4 スマート林業・DX推進総合対策

5 森林・山村地域活性化振興対策

6 適正化推進のための自主行動計画を策定

7 全木連・全木協連が取引

8 形成の促進、木材産業人材確保促進対策等の対策を行う。「木材需要の創出・輸出強化対策」として、木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、合法伐採木材等の流通及び利用の促進等の支援を行うこととしている。

9 森業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、スマート林業技術を活用する新たな作業システムの構築、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する戦略拠点の構築等を支援

10 森業の振興などを通じた山村地域の活性化に向け、里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、里山林を活用し工流通施設の整備や木造公共建築物の整備等を支援

11 施、再造林の省力・低コスト化、エリートツリー等の安定供給、スマート林業の実装に向けた先進的な林業機械の導入、森林病害虫対策の推進とともに、木材加工流通施設の整備や木造公共建築物の整備等を支援

12 これらの中でも特に木材の加工流通に関連が深いものとして、

「1 森林集約・循環成長対策」の中の「木材需要拡大・木材産業基盤強化対策」では、①木造公共建築物等の整備、②木質バイオマス利用促進施設の整備、③特用林産振興施設等の整備、④木材加工流通施設等の整備を行うこととしている。④については、横架材・ツーバイ材等の国産材の利用の低位な部材供給等を優先採択する。

「2 木材等の付加価値向上・需要拡大対策」では、「建築用木材供給・利用強化対策」として、①一般流通材の高度利用やCLT等の活用による木造化技術の開発・普及の取組等の支援、②一般流通材、CLTを活用した建築物等の先駆性等の高い設計・建築実証の支援、③各

地域での系統だったカリキュラムにより木造建築物を担う設計者・施工者を育成する取組等の支援を行う。また、木材の生産・流通特性を踏まえた合理的な価格

・森林の将来像の作成・共有、境界確定、デジタル森林情報の共有等を支援

・路網の整備・機能強化、搬出問伐の実

非公共事業の中心となる「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策」154億円（144億円）は、以下の項目で構成される。

1 森林集約・循環成長対策

2 木材等の付加価値向上・需要拡大対策

3 森林・林業担い手育成総合対策

4 スマート林業・DX推進総合対策

5 森林・山村地域活性化振興対策

6 適正化推進のための自主行動計画を策定

7 全木連・全木協連が取引

8 形成の促進、木材産業人材確保促進対策等の対策を行う。「木材需要の創出・輸出強化対策」として、木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、合法伐採木材等の流通及び利用の促進等の支援を行うこととしている。

9 森業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、スマート林業技術を活用する新たな作業システムの構築、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する戦略拠点の構築等を支援

10 森業の振興などを通じた山村地域の活性化に向け、里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、里山林を活用し工流通施設の整備や木造公共建築物の整備等を支援

11 施、再造林の省力・低コスト化、エリートツリー等の安定供給、スマート林業の実装に向けた先進的な林業機械の導入、森林病害虫対策の推進とともに、木材加工流通施設の整備や木造公共建築物の整備等を支援

12 これらの中でも特に木材の加工流通に関連が深いものとして、

「1 森林集約・循環成長対策」の中の「木材需要拡大・木材産業基盤強化対策」では、①木造公共建築物等の整備、②木質バイオマス利用促進施設の整備、③特用林産振興施設等の整備、④木材加工流通施設等の整備を行うこととしている。④については、横架材・ツーバイ材等の国産材の利用の低位な部材供給等を優先採択する。

「2 木材等の付加価値向上・需要拡大対策」では、「建築用木材供給・利用強化対策」として、①一般流通材の高度利用やCLT等の活用による木造化技術の開発・普及の取組等の支援、②一般流通材、CLTを活用した建築物等の先駆性等の高い設計・建築実証の支援、③各

地域での系統だったカリキュラムにより木造建築物を担う設計者・施工者を育成する取組等の支援を行う。また、木材の生産・流通特性を踏まえた合理的な価格

・森林の将来像の作成・共有、境界確定、デジタル森林情報の共有等を支援

・路網の整備・機能強化、搬出問伐の実

非公共事業の中心となる「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策」154億円（144億円）は、以下の項目で構成される。

1 森林集約・循環成長対策

2 木材等の付加価値向上・需要拡大対策

3 森林・林業担い手育成総合対策

4 スマート林業・DX推進総合対策

5 森林・山村地域活性化振興対策

6 適正化推進のための自主行動計画を策定

7 全木連・全木協連が取引

8 形成の促進、木材産業人材確保促進対策等の対策を行う。「木材需要の創出・輸出強化対策」として、木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、合法伐採木材等の流通及び利用の促進等の支援を行うこととしている。

9 森業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、スマート林業技術を活用する新たな作業システムの構築、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する戦略拠点の構築等を支援

10 森業の振興などを通じた山村地域の活性化に向け、里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、里山林を活用し工流通施設の整備や木造公共建築物の整備等を支援

11 施、再造林の省力・低コスト化、エリートツリー等の安定供給、スマート林業の実装に向けた先進的な林業機械の導入、森林病害虫対策の推進とともに、木材加工流通施設の整備や木造公共建築物の整備等を支援

12 これらの中でも特に木材の加工流通に関連が深いものとして、

「1 森林集約・循環成長対策」の中の「木材需要拡大・木材産業基盤強化対策」では、①木造公共建築物等の整備、②木質バイオマス利用促進施設の整備、③特用林産振興施設等の整備、④木材加工流通施設等の整備を行うこととしている。④については、横架材・ツーバイ材等の国産材の利用の低位な部材供給等を優先採択する。

「2 木材等の付加価値向上・需要拡大対策」では、「建築用木材供給・利用強化対策」として、①一般流通材の高度利用やCLT等の活用による木造化技術の開発・普及の取組等の支援、②一般流通材、CLTを活用した建築物等の先駆性等の高い設計・建築実証の支援、③各

地域での系統だったカリキュラムにより

- (1) 受入制限・受領拒否  
 (2) 一方的な発注の取消し、減額  
 (3) 協力金、協賛金等の負担  
 (4) 振込手数料の負担  
 (5) 配送費用の負担  
 (6) システム利用料の徴収  
 (7) 支払期間の長期化
- III 発注者からの要請**
- (1) 使用資材の購入強制
  - (2) 役務等の提供
  - (3) 納品後のクレーム対応
- さらに、全木連と全木協連は、次の行動に自ら取り組むとしている。
- ①価格転嫁や取引適正化を推進するため、本自主行動計画に関し、各都道府県木連等と連携して様々な場を通じて周知徹底に努める。
  - ②各都道府県木連や傘下の会員から望ましい取引事例の収集を行い、その周知を図るとともに、林野庁をはじめとする関係省庁や各業界団体等と連携して、取引事例のベストプラクティスの共有に努める。
  - ③①、②について、研修会や説明会を都道府県木連等と連携して実施する。
  - ④取引先及びサプライチェーンのさらに先の業界の中核団体に対し、全木連及び全木協連の自主行動計画を通知し、当該業界の自主行動計画との連携を図ることも、協力を働きかける。
  - ⑤相談員を全木連及び全木協連事務局内に置く。当面は、窓口サービスとして、取適法や振興法の相談窓口、林野庁木材産業課のほか、相談の内容に応じ、「取引かけこみ寺」等を紹介する。
  - ⑥傘下の会員企業におけるパートナーがあつた。

シップ構築宣言の実施を促進するため、会員企業に向けて周知啓発と宣言の要請を行うこととする。

○全木連・全木協連の自主行動計画は、全木連のホームページに掲載

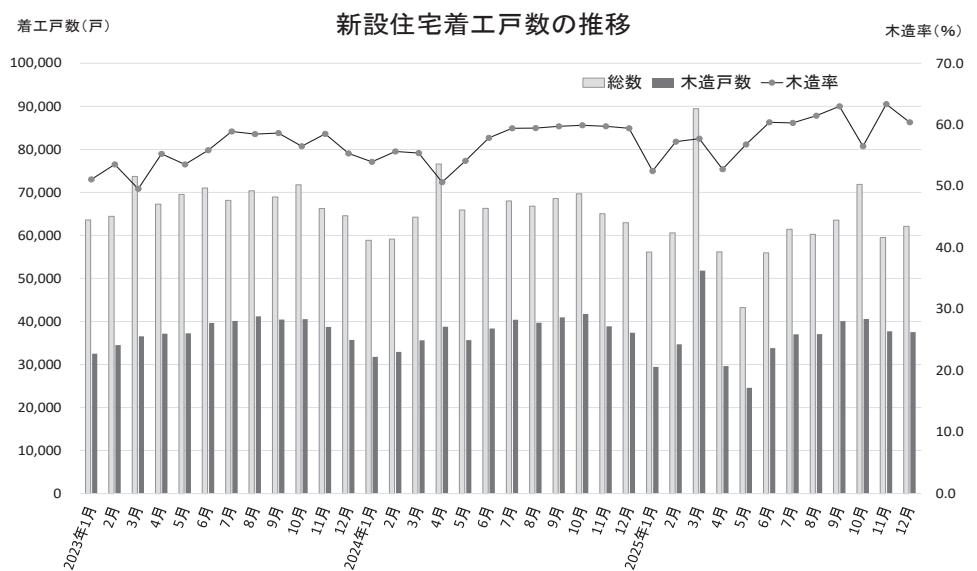
## ■2025年の住宅着工戸数 74万戸

2025年の新設住宅着工戸数は、総数で74万1千戸(前年比93.5%)となつた。2022年の86万戸から3年連続で前年比の減少である。昨年は、建築基準法改正前の駆け込み需要で3月に前年比で着工戸数が急増した後、その反動により4月、5月に着工戸数が大幅に減少した。その後、回復傾向がみられたが、年間合計では前年を下回った。持ち家の着工戸数は20万1千戸、前年比92.3%、貸家の着工戸数は32万5千戸、前年比95.0%、分譲の着工戸数は20万8戸、前年比92.4%となり、持ち家と分譲に比べて貸家の着工戸数の落ち込みは小さかった。分譲住宅では、一戸建てが11万戸、前年比87.8%となり、一戸建9万戸、前年比95.7%、マンションが6千戸、前年比95.7%、マンションが95.0%を維持し、木造率は58.6%で前年比10.2%に増加しており、非木造を含む住宅全体の着工戸数の減少に比べて木造住宅の減少割合は少ない。木造住宅の内訳をみると、在来軸組みが33万2千戸、前年比95.8%、2×4が9万2千戸、前年比96.2%、プレハブが1万1千戸、前年比99.5%であつた。

## ■林野庁がプレカット工場実態調査の結果を公表

林野庁は全国の全国のプレカット工場を対象に①国産材利用状況、②JAS材利用状況、③請負形態別の加工量等について、工場の規模等別に調査を実施し、370工場のうち回答のある313工場が把握しているプレカット工場

年次月別	総数	利用関係別				木造住宅		木造内訳		
		持家	分譲	貸家	給与	戸数	木造率	在来軸組	プレハブ	2×4
2021年	856,484	285,575	243,944	321,376	5,589	502,330	58.7	395,803	10,509	96,018
2022年	859,529	253,287	255,487	345,080	5,675	477,883	55.6	376,506	10,144	91,233
2023年	819,623	224,352	246,299	343,894	5,078	454,427	55.4	353,306	10,329	90,792
2024年	792,098	218,132	225,309	342,044	6,613	452,229	57.1	346,463	10,671	95,095
2025年	740,667	201,285	208,169	324,991	6,222	433,974	58.6	331,842	10,620	91,512
前年比	93.5	92.3	92.4	95.0	94.1	96.0	102.6	95.8	99.5	96.2



○回答工場の概況

回答のあった313工場を規模別にみると、大規模工場(年間加工量5万坪以上)が40工場(13%)、中規模工場(同1~5万坪)が152工場(49%)、小規模工場(同1万坪未満)が121工場(39%)であった。

回答工場の年間木材入荷量は、合計397万m<sup>3</sup>で、規模別にみると、大規模工

(3) 令和8年2月1日

回答工場の年間加工量は合計 825 坪で、規模別にみると、大規模工場が 50 %、小規模工場が 10 %を占めている。回答工場の年間加工量は合計 825 坪で、規格別にみると、大規模工場が 48 %、中規模工場が 45 %、小規模工場が 7 %を占めた。

### ○国産材の利用状況

全工場における国産材利用率（国産材製材・国産材集成材）は 43 %。規模別にみると、国産材利用率は、大規模工場で 43 %、中規模工場で 41 %、小規模工場で 55 %。国産材利用率は、小規模工場が最も高い。大規模工場になるほど集成材の利用割合が高く、小規模工場になるほど製材の利用割合が高まる傾向がみられた。

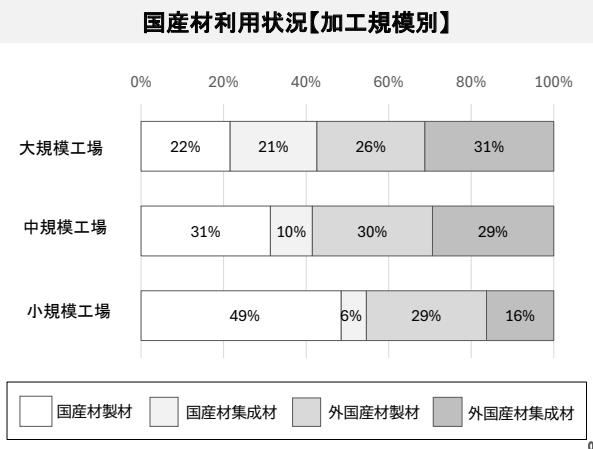
### ○JAS材の利用状況

地域別にみると、国産材利用率（製材と集成材の合計）が全国平均の 43 %を上回った地域は、九州（77 %）、東北（55 %）、中部（45 %）であった。低い地域は近畿（25 %）、北海道（27 %）、関東（36 %）であった。国産材製材の割合は、九州が 66 %と最も高く、次いで東北が 43 %と高かった。

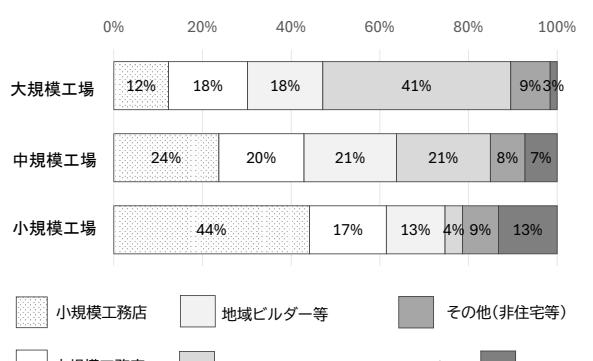
全工場における JAS 材利用率（国産材と外国産材の合計）は 58 %。規模別にみると、JAS 材利用率は、大規模工場で 63 %、中規模工場で 56 %、小規模工場で 45 %。大規模工場になるほど JAS 材利用率が高まる傾向がみられた。国産材の非 JAS 材の利用率は、小規模工場になるほど高まる傾向がみられた。

地域別にみると、JAS 材利用率が全国平均の 58 %を上回った地域は、北海道（78 %）、関東（73 %）、近畿（60 %）。国

#### ○国産材の利用状況



### 出荷先別加工量【加工規模別】



## ■国有林の新たな立木システム販売

地域別にみると、中小工務店への出荷率が全国平均の38%を上回った地域は、北海道（54%）、中国・四国（53%）、近畿（46%）、九州（45%）、東北（43%）。関東、中部は、大手ハウスメーカー／大手ビルダー及び地域ビルダー等への出荷が多かった（各65%、56%）。

○請負形態別加工量

出荷先	大規模工場	中規模工場	小規模工場	その他(非住宅等)	不明
大規模工場	12%	18%	18%	41%	9% 3%
中規模工場		24%	20%	21%	21% 8% 7%
小規模工場			44%	17%	13% 4% 9% 13%

■ 小規模工務店 □ 地域ビルダー等 ■ その他(非住宅等)  
□ 中規模工務店 ■ 大手ハウスメーカー/大手ビルダー ■ 不明

○予定

●非住宅建築物の受注の有無  
全工場のうち、61%の工場が非住宅建築物の受注実績があった。規模別にみると、非住宅建築物の受注実績のある工場の割合は、大規模工場で70%、中規模工場で61%、小規模工場で58%。小規模工場でも、6割程度で非住宅建築物の受注実績があった。地域別にみると、非住宅に取り組む工場の割合は全国平均の61%に対し、関東（52%）でやや低い傾向がみられた。

## ■国有林の新たな立木システム販売

林野庁は国有林において林業経営体の育成強化に向けて令和6年度から、従来の立木システム販売に加え、主伐後の再造林実施を含む立木のシステム販売を実施している。この制度は、立木販売と樹木採取権制度の中間位置づけられるものであり、樹木採取権の規模だと大きすぎる、期間も長すぎるという意見を踏まえて創設されたもの。樹木採取権のマーケットサウンディングにより提案がされなかつた森林計画区においてシステム販売の公募を経て実施している。令和8年度は、4計画区において公募が行われる予定。

○令和8年度の樹木採取権（マーケットサウンディング）の公募予定（対象森林計画区）  
北海道・石狩空知・上川北部・後志胆振  
東北・米代川、関東・吾妻、四国・安芸九州・大隅

【製品入賞者】 ▽農林水産大臣賞  
川木材（株） ▽林野庁長官賞（株） 錐  
田製材所 ▽関東森林管理局長賞 川井鋒  
木材（株） ▽茨城県知事賞（有）皆川  
製材所 ▽茨城県農林水産部長賞（株）  
野上製材所 ▽全木連会長賞（株）東  
山木材 ▽全市連会長賞 田中木材店  
【製品感謝状授与者】

## ■令和5年度木材利用優良施設等コンクール受賞施設

茨城県木材協同組合連合会（野上満正会長）は、1月14日、第48回茨城県木材まつりの表彰式を（株）茨城木材相互市場（大谷知行社長）において開催した。来賓として茨城森林管理署三重野裕通署長、茨城県農林水産部棚井幸雄次長等が出席した。全市連からは柱本専務が出席した。来賓祝辞の後、令和7年10月15日の審査会において決定された第48回茨城県優良木材展示会（製材の部）入賞者の表彰及び感謝状の授与が行われた。

当日は（株）茨城木材相互市場の初市でもあり、表彰式の後は多数の参加者による活発な競りが行われた。

## ■第48回茨城県木材まつり 表彰式開催

※ 令和8年1月現在、北海道の日振東部・網走南部、近畿中国局の瀬戸内は、造林事業付システム販売の需要拡大構想の提案を募集中。東北局の津軽は、令和8年3月以降、需要拡大構想の応募を実施予定。

○造林事業付立木システム販売の公募予定(対象計画区)  
東北・宮城南部、関東・那珂川・利根上流  
九州・姶良

令和7年10月10日、木材利用推進中央協議会（会長 菅野康則全国木材組合連合会会長）は、令和5年度木材利用優良施設等コンクールの受賞施設等を公表した。本年度の受賞作品は、特賞14点及び優秀賞41点。

○（大臣官房サイバー七キュリティ・情報化審議官兼大臣官房公文書監理官）小島裕章（林政課長）↑小林保幸（農林水産技術会議事務局研究推進課長）  
○（林政部付）↑福田淳（木材産業課長）  
↑間島重道（経営企画課付）

## ■林野庁の人事異動（抄）

## 表彰式の様子

▽茨城県知事	(株) 本田
管理局長	(株) 前川林業
林水産部長	(株) 金杉屋
長 (株)	宇留鷺材木店
▽全市連会長	▽全木連会
▽関東森林農業	▽茨城県農業

## 施設概要 (岡山県岡山市)

**施設概要**  
**(岡山県岡山市)**  
岡山市中心部、西川緑道公園に面する敷地に計画された、循環をコンセプトとした木造複合施設。地方都市の市街地に多い低層商業施設にフィットした一方ラーメン、燃え代設計(準耐火構造)による木材現しの空間となっている。地方の中小製材所で製作可能な構成部材を用い、木材の調達、部材生産、建設までを地域内で担えることや、雨水循環による菜園への灌漑システムの整備など、工夫がこらされており、地方で展開可能な都市木造の一タイプとなることが期待される。

A black and white photograph of a modern residential complex. The main building in the foreground is a six-story structure with a dark, textured facade and large glass windows. It has several balconies. To its right are two smaller, similar buildings, also with dark facades and glass windows. They are arranged around a central green area with a paved walkway. The background shows a residential neighborhood with other houses and trees under an overcast sky.

木造耐火構造の中高層集合住宅。設計開始1年前から富山県森林組合と連携し、木材調達体制を構築。使用された木材の87%を建設地から85km範囲の森林から調達、加工まで行っている。オーストリアの木造建築家と竹中工務店が共同設計し、日本の風土（耐震・耐火・気候に合った次代の木造化・木質化に取り組んだ優良な事例。木材使用量は、平均的な木造耐火建築物の4倍を超える。建物の広範囲を木造・木質化することで、より高い脱炭素化を実現している。

※以下の木材利用推進中央協議会のウェブサイトから抜粋して掲載

[https://www.jcatu.jp/commendation/17\\_list\\_detail.html](https://www.jcatu.jp/commendation/17_list_detail.html)